

令和6年度事業計画

一般社団法人山形県私立学校振興基金協会

1. 会員及び役員

会員区分	会員数	学校数				役員数		備考
		幼稚園・ 認定こども園	高校	専各校	計	理事	監事	
幼稚園・認定こども園法人・個人	50	62		1	63	3		その他の理事1名は私学総連合会事務局長
高校法人	13	7	13	2	22	3		
専各法人・個人	4			4	4	1	1	
計	67	69	13	7	89	7	1	
その他						1	2	
合計	67	69	13	7	89	8	3	

2. 会費

(1) 校・園割り

会員区分	校・園数	校・園当	会費計	備考
	校・園	円	円	
幼稚園 認定こども園	69	10,000	690,000	
高校	13	20,000	260,000	
専各校	7	3,000	21,000	
計	89	-	971,000	

(2) 生徒・園児割り

会員区分	生徒・園児数	一人当	会費計	備考
	人	円	円	
幼稚園 認定こども園	5,860	180	1,054,800	
高校	8,451	300	2,535,300	
専各校	364	120	43,680	
計	14,675	-	3,633,780	

生徒(園児)数は、令和5年5月1日現在の学校基本調査による。

3. 事業

- | | | |
|---------------------------|---------------|----------|
| (1) 全国私学振興会連合会総会 | 7月11日(木) | 於:群馬県高崎市 |
| (2) 振興資金融資連絡協議会 | 7月開催予定 | 於:県私学会館 |
| (3) 融資あっせん審査委員会 | 5・8・11・2月開催予定 | 於:県私学会館 |
| (4) 全振連北海道・東北地区私学振興会連絡協議会 | 未定 | 於:福島県内 |
| (5) 全振連事務局職員連絡協議会 | 11月開催予定 | 於:東京都新宿区 |

4. 基金の造成状況

(1) 令和6年度会員出資金

「一般社団法人山形県私立学校振興基金協会会員の出資金に関する細則」第2条に定める出資金は、当分の間徴収しない。(令和3年4月1日施行)

(単位：円)

会員区分	平成13年度より当分の間の出資金			当初の会員出資金の未達成分				出資金合計額 (A+B)	備考
	生徒・ 園児数	生徒・園児 1人当り	出資金 (A)	校数	生徒・ 園児数	生徒・園児 1人当り	出資金 (B)		
幼稚園・ 認定こども園	人	円	円	校	人	円	円	円	
	-	-	-	-	-	-	-	-	
高等学校	-	-	-	-	-	-	-	-	
専各校	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	-	-	-	-	-	-	-	0	

(2) 令和6年度基金造成計画

(単位：円)

区分	令和5年度末現在残高	令和6年度増減額	合計	備考
会員出資金	198,681,940	0	198,681,940	
会員出資金 返還	△ 968,640	△ 18,000	△ 986,640	
県出資金	100,000,000	-	100,000,000	
寄付金	3,000,000	-	3,000,000	H4 中川学園より
小計	300,713,300	△ 18,000	300,695,300	

5. 令和6年度償還金及び原資金借入等

(1) 償還金及び受取利息の収納計画

(単位：円)

区別		第1期		第2期		第3期		第4期		合計		
預託金	施設	償還額	1	5,000,000	1	1,500,000	1	500,000	1	1,500,000	4	8,500,000
		預託料	1	300	1	127	1	42	1	50	4	519
	経営	償還額	1	18,225,000	0	0	0	0	0	0	1	18,225,000
		預託料	1	363	0	0	0	0	0	0	1	363
償還額累計		2	23,225,000	1	1,500,000	1	500,000	1	1,500,000	5	26,725,000	
預託料累計		2	663	1	127	1	42	1	50	5	882	

(2) 原資金の借入状況

0円

6. 令和6年度私学振興資金融資計画

(1) 資金別融資計画

(単位：千円)

資金別	施設資金			経営資金			合計		
	融資期別	件数	融資額	預託額	件数	融資額	預託額	件数	融資額
第1期	0	0	0	1	32,805	16,403	1	32,805	16,403
第2期	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第3期	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第4期	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	1	32,805	16,403	1	32,805	16,403

7. 令和6年度私学振興資金の融資条件等

- (1) 融 資 利 率 施設資金は、融資日20日前の長期プライムレート(旧)により算出した金利から0.2%差し引いた金利とし、経営資金は、施設資金の融資利率から0.5%差し引いた金利とする。ただし、融資利率の下限値について、1.0%とする。また、融資日後5年経過日以降の施設資金の融資利率は、融資日後5年経過日における20日前の長期プライムレート(旧)により算出した金利から0.2%差し引いた金利とする。
- (2) 融 資 期 間 施設資金は10年以内、経営資金は1年以内とする。(繰上償還出来る)
- (3) 融 資 限 度 額 施設資金については、それぞれ1校(園)当り、高等学校200,000千円、幼稚園100,000千円、専各校60,000千円とする。ただし、高等学校における老朽校舎等の大規模改築等については300,000千円とする。また経営資金については、それぞれ1校(園)当り、50,000千円とする。なお、以上の融資限度額は、現在実行中の融資残高の合計額とする。
- (4) 融 資 額 総事業費の70%以内とする。

(5) 償還・融資日

	第1期	第2期	第3期	第4期
償還日	6月14日(金)	9月13日(金)	12月13日(金)	3月14日(金)
融資日	6月17日(月)	9月17日(火)	12月16日(月)	3月17日(月)

※ 償還日・融資日が土・日・祝日の場合、償還日(原則では15日)はその前日に、融資日は原則では16日)はその翌日となる。

- (6) 附 則 施設資金の新規融資については、当分の間これを停止する。(令和3年4月1日から施行)